

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月13日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成26年11月1日至平成27年1月31日）
【会社名】	株式会社 土屋ホールディングス
【英訳名】	TSUCHIYA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 昌三
【本店の所在の場所】	札幌市北区北9条西3丁目7番地
【電話番号】	(011)717-5556(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 前川 克彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北9条西3丁目7番地
【電話番号】	(011)717-5556(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 前川 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社土屋ホールディングス東京事務所 （東京都世田谷区用賀2丁目35番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自平成25年 11月1日 至平成26年 1月31日	自平成26年 11月1日 至平成27年 1月31日	自平成25年 11月1日 至平成26年 10月31日
売上高 (千円)	5,692,088	3,515,237	27,188,341
経常利益又は経常損失 () (千円)	210,563	806,275	457,167
当期純利益又は四半期純損失 () (千円)	226,306	624,933	496,518
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	236,147	607,686	478,468
純資産額 (千円)	12,666,598	12,627,485	13,362,767
総資産額 (千円)	20,498,887	20,314,989	21,136,038
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 (円)	8.87	24.49	19.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.8	62.2	63.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第39期第1四半期連結累計期間及び第40期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については以下のとおりであります。

(住宅事業)

当社の連結子会社でありました株式会社土屋ホーム東北は、平成26年11月1日付けで株式会社土屋ホームを存続会社とする吸収合併により解散したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策などの効果もあり、企業収益の改善や、設備投資の持ち直しがみられました。また、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による影響が徐々に薄れつつあり、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループが属する住宅・不動産業界におきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響が長期化しており、新設住宅着工戸数は、前年比減少傾向で推移しました。

このような状況において、当社グループは、組織力と経営基盤の強化を図り、生産性及び収益性の向上が必要であるとの認識から、昨年11月1日に株式会社土屋ホームと株式会社土屋ホーム東北が合併し、「新生株式会社土屋ホーム」として、より多くのお客様のニーズに対応できる体制に移行させていただきました。また、積雪寒冷地型ネットゼロエネルギーハウスの実証実績がある株式会社土屋ホームとリフォーム専門に培ってきた高い技術力を誇る株式会社土屋ホームトピアは、まだ全国的に例のない既存住宅のネットゼロエネルギーハウス「札幌西モデルハウス」を1月にオープンいたしました。

当第1四半期連結累計期間における経営成績につきましては、売上高は35億15百万円（前期比38.2%減）となりました。利益につきましては、営業損失は8億36百万円（前年同四半期は営業損失2億19百万円）、経常損失は8億6百万円（前年同四半期は経常損失2億10百万円）、四半期純損失は6億24百万円（前年同四半期は四半期純損失2億26百万円）となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、冬期間の影響により第1四半期及び第2四半期に比べ第3四半期及び第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、業績に著しい季節変動があります。

セグメントの業績は次の通りであります。

住宅事業

住宅事業につきましては、消費税増税に伴う反動減の影響により、前連結会計年度に比べて、繰越受注残高が大幅に減少し、厳しい状況からのスタートとなりました。11月よりOSP（オピニオン・サスティナブル・バックプレゼンテーション）部を新設し、継続的なお得意様訪問の実施による囲い込みを強化するために外壁や水回り、太陽光などをセットしたりリニューアルパッケージ商品の提案など新しい取り組みを行ってまいりました。

受注高につきましては、消費税増税に伴う反動減の影響も和らぎ回復の兆しを見せております。

当事業の売上高は23億2百万円（前年同四半期比44.8%減）となり、営業損失は7億49百万円（前年同四半期は営業損失2億86百万円）となりました。

増改築事業

増改築事業につきましては、消費税増税に伴う反動減の影響により、前連結会計年度に比べて、繰越受注残高が減少し、住宅事業同様に厳しい状況からのスタートとなり、当事業の売上高は7億79百万円（前年同四半期比35.8%減）となり、営業損失は1億8百万円（前年同四半期は営業利益55百万円）となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、通常の不動産仲介業務のほか、不動産販売業務に取り組んでまいりました。中古住宅のリニューアル販売や土地の販売の増加により、当事業の売上高は2億91百万円（前年同四半期比96.0%増）、営業利益は19百万円（前年同四半期は営業損失31百万円）となりました。

賃貸事業

賃貸事業につきましては、不動産賃貸収入においては、安定的な収益を確保することに努めてまいりました。また、管理受託戸数の増加に注力しましたが、営繕売上等が減少し、当事業の売上高は1億40百万円（前年同四半期比11.1%減）、営業利益は82百万円（前年同四半期比14.8%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,655,400
計	54,655,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成27年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,775,118	25,775,118	東京証券取引所 (市場第二部) 札幌証券取引所	権利内容 に何ら限 定のない 当社にお ける標準 となる株 式であ り、単元 株式数は 100株であ ります。
計	25,775,118	25,775,118	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年11月1日～ 平成27年1月31日	-	25,775,118	-	7,114,815	-	3,927,452

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 256,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,509,400	255,094	同上
単元未満株式	普通株式 9,618	-	同上
発行済株式総数	25,775,118	-	-
総株主の議決権	-	255,094	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式11,600株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数116個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社土屋ホールディングス	札幌市北区北9条西3丁目7番地	256,100	-	256,100	0.99
計	-	256,100	-	256,100	0.99

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,086,732	2,886,813
完成工事未収入金等	398,385	136,958
未成工事支出金	461,573	1,121,988
販売用不動産	2,704,886	3,072,910
原材料及び貯蔵品	164,196	189,235
繰延税金資産	240,514	447,040
その他	441,942	792,702
貸倒引当金	6,758	6,596
流動資産合計	9,491,472	8,641,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,757,976	2,696,464
機械装置及び運搬具(純額)	1,110,697	1,077,912
土地	5,813,678	5,813,678
リース資産(純額)	34,039	36,054
建設仮勘定	9,570	54,005
その他(純額)	22,044	20,195
有形固定資産合計	9,748,006	9,698,311
無形固定資産		
その他	116,984	119,280
無形固定資産合計	116,984	119,280
投資その他の資産		
投資有価証券	1,049,572	1,131,343
長期貸付金	122,769	121,726
繰延税金資産	23,714	15,652
その他	691,188	694,884
貸倒引当金	107,668	107,264
投資その他の資産合計	1,779,575	1,856,343
固定資産合計	11,644,566	11,673,935
資産合計	21,136,038	20,314,989

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	2,578,528	998,299
リース債務	11,439	11,484
短期借入金	-	850,000
未払法人税等	95,615	21,374
未成工事受入金	1,201,217	1,993,643
完成工事補償引当金	193,361	134,179
その他	1,371,128	1,297,193
流動負債合計	5,451,291	5,306,175
固定負債		
長期借入金	200,000	200,000
リース債務	24,439	26,597
役員退職慰労引当金	474,961	495,912
退職給付に係る負債	741,593	754,259
資産除去債務	49,226	49,381
繰延税金負債	53,408	67,082
その他	778,350	788,094
固定負債合計	2,321,980	2,381,328
負債合計	7,773,271	7,687,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,114,815	7,114,815
資本剰余金	4,427,452	4,427,452
利益剰余金	1,818,565	1,066,037
自己株式	56,825	56,825
株主資本合計	13,304,006	12,551,478
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,205	97,743
退職給付に係る調整累計額	18,445	21,736
その他の包括利益累計額合計	58,760	76,007
純資産合計	13,362,767	12,627,485
負債純資産合計	21,136,038	20,314,989

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)
売上高	5,692,088	3,515,237
売上原価	4,073,289	2,499,496
売上総利益	1,618,798	1,015,740
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	1,406	1,000
従業員給料手当	698,317	740,358
退職給付費用	11,704	9,430
役員退職慰労引当金繰入額	23,175	20,951
賃借料	185,807	198,859
その他	917,486	881,553
販売費及び一般管理費合計	1,837,897	1,852,153
営業損失()	219,099	836,412
営業外収益		
受取利息	765	900
受取配当金	4,517	4,885
受取保険料	4,416	14,346
その他	6,879	15,385
営業外収益合計	16,579	35,518
営業外費用		
支払利息	1,587	2,022
貸倒引当金繰入額	178	-
減価償却費	111	99
その他	6,165	3,259
営業外費用合計	8,043	5,381
経常損失()	210,563	806,275
特別損失		
固定資産除却損	-	4,253
特別損失合計	-	4,253
税金等調整前四半期純損失()	210,563	810,528
法人税、住民税及び事業税	9,568	10,414
法人税等調整額	6,174	196,010
法人税等合計	15,742	185,595
少数株主損益調整前四半期純損失()	226,306	624,933
四半期純損失()	226,306	624,933

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	226,306	624,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,841	20,538
退職給付に係る調整額	-	3,291
その他の包括利益合計	9,841	17,246
四半期包括利益	236,147	607,686
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	236,147	607,686

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

連結範囲の変更

平成26年11月1日付けで株式会社土屋ホーム東北は、株式会社土屋ホームを存続会社とする吸収合併により解散したため連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。これによる損益及び財政状態に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の住宅購入者に対する金融機関の融資について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
住宅購入者	1,322,941千円	953,949千円
なお、住宅購入者(前連結会計年度153件、当第1四半期連結会計期間123件)に係る保証の大半は、公的資金等が実行されるまで金融機関に対しての一時的な保証債務であります。		

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年1月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年1月31日)

当社グループの売上高(又は営業費用)は通常の営業の形態として、第1四半期及び第2四半期に比べ第3四半期及び第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の第1四半期及び第2四半期の売上高(又は営業費用)と第3四半期及び第4四半期の売上高(又は営業費用)との間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)
減価償却費	96,864千円	93,726千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月5日 取締役会	普通株式	127,595	5	平成25年10月31日	平成26年1月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月5日 取締役会	普通株式	127,594	5	平成26年10月31日	平成27年1月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年11月1日至平成26年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	住宅事業	増改築事業	不動産事業	賃貸事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,170,720	1,213,839	148,900	158,627	5,692,088	-	5,692,088
セグメント間の内部売上 高又は振替高	24,100	5,380	-	31,468	60,950	60,950	-
計	4,194,821	1,219,220	148,900	190,095	5,753,038	60,950	5,692,088
セグメント利益又はセグメ ント損失()	286,133	55,411	31,670	97,075	165,317	53,781	219,099

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 53,781千円には、セグメント間取引消去750千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 54,531千円が含まれております。全社費用の主なものはグループの管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	住宅事業	増改築事業	不動産事業	賃貸事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,302,903	779,544	291,816	140,971	3,515,237	-	3,515,237
セグメント間の内部売上 高又は振替高	13,770	-	-	34,920	48,690	48,690	-
計	2,316,673	779,544	291,816	175,892	3,563,928	48,690	3,515,237
セグメント利益又はセグメ ント損失()	749,201	108,475	19,244	82,698	755,734	80,677	836,412

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 80,677千円には、セグメント間取引消去 468千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 80,209千円が含まれております。全社費用の主なものはグループの管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

(吸収合併存続会社)

名称 株式会社土屋ホーム
事業内容 建築工事の設計・監理及び請負
セグメント 住宅事業・不動産事業・賃貸事業

(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社土屋ホーム東北
事業内容 建築工事の設計・監理及び請負
セグメント 住宅事業・不動産事業

(2) 企業結合日 平成26年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社土屋ホームを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社土屋ホーム東北は解散いたしました。

(4) 結合後の企業の名称

名称 株式会社土屋ホーム

(5) その他取引の概要に関する事項

今後の住宅産業を取り巻く環境の変化はますます加速するものと思われます。当社グループは更なる経営の効率化と販売基盤強化が課題であるとの認識から、新築部門の株式会社土屋ホームを存続会社とする組織再編を実施し、同社の組織力、運営基盤を更に伸ばし、株式会社土屋ホーム東北を統合することにより、東北沿岸部の強化を図り、より多くの地域のお客様に多様な商品の提供ができると考えております。

また、同じ新築部門の重複しております経営資源を再構築することにより、営業効率を高めるとともに生産性及び収益性の向上を図ってまいります。

なお、当社の100%出資子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはなく、合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額	8円87銭	24円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	226,306	624,933
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	226,306	624,933
普通株式の期中平均株式数(株)	25,518,995	25,518,970

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成26年12月5日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....127,594千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年1月30日

(注) 平成26年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 3月13日

株式会社土屋ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木下 均 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中原 郁乃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社土屋ホールディングスの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社土屋ホールディングス及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。